

令和2年南房総市教育委員会第1回定例会会議録

1 日 時 令和2年1月23日（木）午後3時00分開会～午後3時57分閉会

2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室

3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 委 員 小 宮 忠
委 員 岡 崎 俊 明 委 員 庄 司 美 佳
委 員 石 井 美智代

4 出席職員 教育次長 内 藤 一 浩 参事 鈴 木 康 代
教育総務課長 水 島 孝 夫 子ども教育課長 宇 山 英 裕
生涯学習課長 加 藤 勉
書記 教育総務課課長補佐兼総務係長 佐久間 正 博

5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言

6 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が石井委員を指名

7 会議録承認 令和元年12月20日開催の第12回定例会会議録について承認

8 議 事

報告事項

① 教育長報告

1月6日に園長・校長会議を行いました。その際にお話しした内容で、長時間勤務が問題となっております。各学校における警備のセットと解除の記録がございますが、それを見ると、毎日帰りが遅いことがわかります。なかなか改善されないようですので、あらためて、園長・校長会議でお話しいたしました。1点目といたしまして、定時退勤日（ノー残業デー）の定時退勤時刻は午後4時30分となっております。遅くとも午後5時から5時30分には全員が帰るというような日を週1日お願いしました。2点目は、土・日曜日に出勤している者が多く、夜まで在校している者もいるので、土・日曜日の出勤をゼロにするようお話ししました。3点目は、部活動の日数、時間の縮減の徹底です。月曜日から金曜日で1日ノー部活動デーを設け、土・日曜日のいずれか1日は休みとし、活動時間は3時間とするというこ

とです。従来からお話ししていることですが、徹底を図っていきたいと思います。次に、新年度に向けてカリキュラムを変えることをお話ししました。学校行事や教育活動は何のためにやるのかということを考えて、的確な理由が無ければやめていくような形をとっていかないと、長時間勤務も減らないだろうと考えます。また、園・学校が目指すものを明確にして、それに向けて取り組んでいくということです。あれもこれもというような発想はやめた方がいいのではと考えます。あと、教職員個々の違いを前提にした経営ということで、横並びでやっていくと、なかなか仕事が減らないと考えます。あの人はあの人、私は私というような発想を持たないと変わっていかないのではないかとということと、時間が短くなっても、保育・教育はしっかりやっていかなければならないということのなかで、あるべき資質を磨くこと、力量を付けていこうということをお話ししました。11月の会議においてお話ししましたが、1つ目といたしまして、「大川小訴訟」について最高裁の判決が確定されたことから、学校の対応の責任が厳しく問われてきているということで、想定外ということはもう理由にはならないということです。県や市のハザードマップがあっても、それを真に受けてはならないというような厳しい判決が出されました。そういうことに対応できるような学校や教育委員会の体制を整えていこうということをお話ししました。2つ目といたしまして、「個別指導」ではなく「個性別指導」ということで、学び方や性格、情意面も含めてその子に応じた指導をしていこうということが塾のチラシに載っていたので、塾は学校より数段先を行っているということをお話ししました。また、ある塾では、勉強の仕方がわかり、やる気が出てきたら塾をやめていいですということが載っていました。勉強の仕方を分からせる、やる気を出させるということとは、学校教育の本来の目的だと思いますが、すでに塾はこのような姿勢でやっているということをお話ししました。3つ目は、大人のひきこもりについてですが、秋田県藤里町が調べたところ、18歳以上55歳未満で定職を持たずに2年以上経過した者が、8.74%いたという調査結果がでました。これを日本全体に当てはめるとこの年代では500万人となります。以前にもお話ししましたが、市内の不登校生徒が将来職に就かないという状況になる確率は、通常に登校した子どもたちに比べ高くなっていくと思いますので、定職に就かない就けない子どもたち・大人をどのようにしていくかということとは、教育委員会あるいは市全体としての課題であり、問題意識を持たなければいけないと感じています。あわせまして、不登校をゼロにすることは無理であると思われるので、なぜ学校に来られないのかということを解消していくためにはどうしたらいいかということをお話ししました。登校刺激を与えているだけでは、その子たちの問題解決にはならないだろうということをお話ししました。むずかしい問題ではありますが、学校、幼稚園・子ども園一体となって取り組んでいこうという思いを持っていますと報告・説明。

(質疑)

小宮委員 働き方改革についてですが、園長・校長先生の反応はどうでしたでしょうか。

鈴木参事 何とかしなければならないという様子でした。年が明けてから、校長先生方にあった時、優先順位を付けて働くことや時間内に終わらせる工夫、週の目標を決めるなど、それぞれ各学校では先生方にお話ししたということを聞きましたので、前向きな気持ちで共感していただいたと思います。

② 各課報告

ア 宇山子ども教育課長が、小学生書き初め教室(小3～小6)、南房総市園長・校長会議、南房総市教育支援協力員会議③、南房総市就学時ことばの検査協力員会議、南房総市教務主任会議③、南房総市事務職員会議⑩、南房総市養護教諭会議③、南房総市教育支援委員会③について報告・説明。

イ 加藤生涯学習課長が、第26回富浦ウィンターカップ(12月24日～28日)(中学生バスケットボール)、第1回CBS中学生軟式野球大会(12月27日～29日)、第3回CBS少年軟式野球「6年生選抜大会」全国大会(1月3日～5日)、南房総市成人式、「第66回文化財防火デー」に伴う防火訓練、第52回新春富山ロードレース大会、第12回B&G全国サミット、日本車いすフェンシング協会による学校訪問について報告・説明。

(質疑なし)

報告

① 報告第1号 臨時代理の報告について(職員の分限処分について)

小宮教育長職務代理者から、人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、水島教育総務課長から職員の分限について令和2年1月17日付けで臨時代理議決を行った旨の報告があった。

議決事項

① 議案第2号 職員の分限処分について

小宮教育長職務代理者から、人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、水島教育総務課長から職員の分限について、資料に基づき説明。

質疑後、全会一致で承認された。

② 議案第3号 南房総市大房岬自然の家施設利用料金に関する協議について

加藤生涯学習課長が、南房総市大房岬自然の家施設利用料金について、資料に基づき説明。

(質疑)

石井委員 40年が経過している施設ですが、この料金の値上げで運営していけるのでしょうか。

加藤生涯学習課長 前は平成26年度に値上げをしております。協議書にありますように、消費税の増税、重油価格の上昇、施設の老朽化も含みましての値上げということになります。

岡崎委員 年間約1万5千人を超える方々が利用されているようですが、利用状況はどのようになっていますか。

加藤生涯学習課長 千葉自然学校に指定管理されてから10年以上経過しており、宿泊者数は横ばい状態ではありますが、利用者からは好評を得ております。

質疑後、全会一致で承認された。

③ 議案第4号 南房総市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加藤生涯学習課長が、嶺南中学校和田校舎の廃止に伴い、体育館、青潮館、運動場を令和2年4月1日から社会体育施設とすることについて、資料に基づき説明。

(質疑)

小宮委員 体育館を試合などで使用するときに、控室が必要になろうかと思いますが、校舎部分は開放するのでしょうか。

加藤生涯学習課長 校舎部分につきましては、廃止ということで社会体育施設にしておりませんので、校舎を開放するということは想定しておりません。

小宮委員 控室なしで体育館を貸すということになりますね。

加藤生涯学習課長 そういうことになります。大会の規模にもよりますが、現在は、体育館の2階の部分を控える場所として使っております。

庄司委員 雨の時など、外にテントなどを張るようになるのでしょうか。ミニバスで使うとなると、以前は校舎内を控室として開放しておりましたが、今後は開放しないということですね。

加藤生涯学習課長 今の段階では校舎を控室として開放することは想定しておりません。

水島教育総務課長 大きな大会などは、嶺南中学校や嶺南小学校の体育館を使ってもらって、地域の人がこの体育館を使っていくという考え方になっていくと思います。

質疑後、全会一致で承認された。

④ 議案第5号 南房総市児童遊園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

宇山子ども教育課長が、牧田児童遊園の廃止に伴う条例の一部改正について、資料に基づき説明。

(質疑)

小宮委員 牧田地区で児童遊園が無くなることで、小さい子どもたちが遊べる場所は、千倉小学校ということになるのでしょうか。

宇山子ども教育課長 牧田児童遊園の場所はもともと境内地で広々としておりまして、走り回っても危険なものはないと認識しております。老朽化した遊具を徐々に撤去してきており、残っている鉄棒も地元の方から撤去してもらいたい旨の申し出がございました。

質疑後、全会一致で承認された。

協議事項

① 南房総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

宇山子ども教育課長が、南房総市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 説明がありました人権問題ではないかということで削られた項目があるということですが、どんな項目があったのでしょうか。

宇山子ども教育課長 最初から欠格事項の欄に、この成年非後見人が入っていたために、その方につきましては試験すら受けることができない、もともとそういうことが出来ないというようになっていました。成年非後見人が差別的に扱われることが問題とされていたため、今回の改正によりその項目を削除することとなりました。

9 その他

・水島教育総務課長から、次回定例会の開催日について説明があり、令和2年第2回定例会を2月19日(水)午後3時から開催することで決定した。

10 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年2月19日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞 夫

南房総市教育委員会 署名人 石 井 美千代

南房総市教育委員会 書 記 佐久間 正 博